



Ver5.0.2 の主なバージョンアップ内容

◎ 初期設定 — 社員情報設定

- ☑ 通勤手当の非課税限度額の改正に対応しました。

❗ 支給済みの給与処理は必ず確定させてからバージョンアップしてください。

バージョンアップ後に選択したデータには改正後の通勤手当非課税限度額(平成 26 年政令第 338 号)が適用されます。改正前の非課税限度額で支給済みの場合、給与処理を確定させずにバージョンアップを行うと、実際に支給した金額とシステム上の金額に差が生じてしまいます。該当データがある場合は必ず確定させてからバージョンアップ処理を行うようにしてください。

片道の通勤距離	改正後	改正前
55km 以上	31,600 円	24,500 円
45km 以上 55km 未満	28,000 円	20,900 円
35km 以上 45km 未満	24,400 円	16,100 円
25km 以上 35km 未満	18,700 円	11,300 円
15km 以上 25km 未満	12,900 円	6,500 円
10km 以上 15km 未満	7,100 円	4,100 円
2km 以上 10km 未満	4,200 円	0 円
2km 未満	0 円	0 円

※片道の通勤距離が「55km 以上」の区分は、今回の改正で新たに追加されています。該当者がいる場合は「初期設定—社員情報設定」の「通勤手当」タブの「交通区分」を変更してください。

◎ 年末調整 — 保険料・扶養控除申告書 ※スーパーパックオプションが必要です。

- ☑ 保険料控除申告書と扶養控除申告書が作成・印刷できるようになりました。

保険料控除申告書: 背景色が黄色の項目が入力可能です。「F4:転送」ボタンを押すと合計金額を「年末調整—明細入力(個人別／一覧表)」に転記します。
(「F4:転送」を行わない場合は入力結果が年末調整の計算に反映しません。)

扶養控除申告書: 背景色が黄色の項目が入力可能です。背景色が白色の項目は「初期設定—社員情報設定」又は「初期設定—家族構成／扶養人数設定」と連動しています。「F2:社員」又は「F3:扶養」で呼び出し可能です。

2

Ver5.0.2 のその他のバージョンアップ内容

◎ 初期設定 — 会社情報設定

- ☑ 平成26年9月からの厚生年金保険料に対応しました。(但し、Ver5.0.2 へのバージョンアップ後に新規作成するデータに限ります。)

◎ 初期設定 — 金融機関設定

- ☑ 金融機関辞書を更新しました。(2014年10月現在)

◎ 初期設定 — 市町村設定

- ☑ 市区町村辞書を更新しました。(2014年10月現在)

◎ 年末調整 — 源泉徴収票

- ☑ 摘要欄に「普通徴収・特別徴収」の文字が印字できるようになりました。(市町村によっては摘要欄への記載を求めるケースがあったので対応しました。)

平成26年分		給与所得の源泉徴収票	
支払を受ける者	151-0081 東京都渋谷区初台3-45-9	氏名	(受給者番号) 3 (フリガナ) 萩尾 素子 (敬称略) 主任
種別	給与・賞与	支払金額	4,177,500
		給与所得控除後の金額	2,800,800
		所得控除の額の合計額	950,783
		源泉徴収税額	94,400
控除対象配偶者の有無	配偶者特別控除の額	控除対象扶養親族の数	社会保険料等の金額
		国民年金保険料等の金額	570,783
普通徴収	普通徴収	特別徴収	特別徴収
1	150-0002 東京都渋谷区渋谷1-2-3 渋谷センタービル	支払者	株式会社ABC (電話) 03-3333-1234
支払者	株式会社ABC	番号	58748
		整理番号	14785

5. 「管理資料>賃金台帳」の印刷設定画面で 4~10 月を選択し、精算対象の社員を選んで「プレビュー」または「OK」をクリックします。

6. 4~10 月の「非課税通勤費」と「課税通勤費」を確認します。

※ これより先は、4~10 月の 7 か月間「非課税通勤費： 24,500 円」「課税通勤費： 1,500 円」で、通勤距離が「片道 50km」であったとしてご説明します。

課税通勤費	1,500	平成 26年 4月 ~ 10月 賃
非課税通勤費	24,500	0001 北村 唯一
課税通勤費	1,500	0001 北村 唯一

7. 以下の表で改正後の非課税限度額を確認します。

28,000 円(改正後) - 24,500 円(改正前) = 3,500 円

従って、月々最大 3,500 円を非課税扱いにできます

片道の通勤距離	改正後	改正前
55km 以上	31,600 円	24,500 円
45km 以上 55km 未満	28,000 円	
35km 以上 45km 未満	24,400 円	20,900 円
25km 以上 35km 未満	18,700 円	16,100 円
15km 以上 25km 未満	12,900 円	11,300 円
10km 以上 15km 未満	7,100 円	6,500 円
2km 以上 10km 未満	4,200 円	4,100 円
2km 未満	0 円	0 円

※ 片道の通勤距離が「55km 以上」の区分は、今回の改正で新たに追加されています。該当者がいる場合は「初期設定 - 社員情報設定」の「通勤手当」タブの「交通区分」を変更してください。

8. 実際に支給したのは「課税通勤費」1,500円です。3,500円 > 1,500円なので全額精算可能です。
精算金額は $1,500円 \times 7か月 = 10,500円$ になります。
9. 「年末調整—明細入力(個人別)」を開きます。「通勤費精算額」に精算金額の **10,500** を入力します。「通勤費精算内容」には計算式の **1,500円 × 7か月** を入力します。

社員名	課税支給額	社会保険料	源泉徴収額	差引徴収税額	通勤費精算額	通勤費精算内容
北村 浩一	7,189,500	1,139,530	256,900	256,900	10,500	1,500円×7か月
給与・手当	7,189,500					
賞与	0	0	0	0		
前職	0	0	0	0		
合計	7,189,500	1,139,530	256,900	219,100		
給与所得控除後金額	5,270,550					
内) 小規模企業共済		0				